

<p>構造設計概要</p> <p>1 構造概要</p> <p>a 構造種別 地上：○RC造 ●S造 ○SRC造 ●その他（付属棟:RC造） 地下：●RC造 ○S造 ○SRC造 ○その他（）</p> <p>b 架構形式 地上：X方向：ラーメン構造(庁舎棟) 壁式構造(付属棟) Y方向：ラーメン構造(庁舎棟) 壁式構造(付属棟) 地下：X方向： Y方向：</p> <p>c 耐震構造 ●耐震構造(付属棟) 重要度係数 I = ●1.0 ○1.25 ○1.30 ○1.5 システム 重要度係数の適用 ○2次設計のみ ○1次・2次設計とも ●免震構造(庁舎棟) (免震層の位置：●基礎免震 ○中間階(柱頭)免震) ○制振構造(○履歴系 ○粘性系)</p> <p>d 基礎種別 ○杭基礎(○場所打ちコンクリート杭 ○既製コンクリート杭 ○鋼管杭) ●直接基礎(●独立基礎(付属棟) ●べた基礎(庁舎棟) ○布基礎) ●地盤改良を併用(付属棟のみ)</p> <p>支持層：砂礫層 設計GL- 2.50 m 以下</p> <p>2 計算方法 ○許容応力度等計算(耐震設計の計算ルート：) ○保有水平耐力計算(耐震設計の計算ルート：) ●告示2009号(告示免震)(庁舎棟) ●その他の計算法(付属棟:四号建築物) ○大臣認定(○高層 ○免震 ○その他())</p> <p>3 外力など</p> <p>a 地震力</p> <table border="1"> <tr><td>地域係数</td><td>Z= ○1.2 ●1.0 ○0.9 ○0.8 ○0.7</td></tr> <tr><td>地盤種別</td><td>第2種地盤 T_c= 0.60 sec (●施行令 ○実測)</td></tr> <tr><td>揺動特性係数</td><td>X方向：R_e= 1.00 Y方向：R_e= 1.00</td></tr> <tr><td>標準せん断力係数</td><td>一次設計 X方向：C₀= 0.20 二次設計 X方向：C₀= 0.15 (付属棟) Y方向：C₀= 0.20 (庁舎棟) Y方向：C₀= 0.15 上記のC₀には、重要度係数を含まない。</td></tr> </table> <p>b 風荷重(N/m²)</p> <table border="1"> <tr><td>地表面粗度区分</td><td>○Ⅰ ○Ⅱ ●Ⅲ ○Ⅳ</td></tr> <tr><td>基準風速</td><td>V₀= 32 m/s速度圧 q= 0.6E_{V₀}² 大臣認定建物の場合、 仕上げ材等の検討における風荷重の再現期間は100年とする</td></tr> </table> <p>c 積雪荷重(N/m²)</p> <table border="1"> <tr><td>区域</td><td>●多雪区域外 ○多雪区域</td></tr> <tr><td>設計積雪量</td><td>30 cm</td></tr> <tr><td>単位重量</td><td>20 N/m²/cm</td></tr> <tr><td>低減</td><td>●無し ○有り(長期： 短期：)</td></tr> </table> <p>d 積載荷重(N/m²)</p> <table border="1"> <tr><td>室名</td><td>床用</td><td>小梁用</td><td>架構用</td><td>地震用</td></tr> <tr><td>緊急車両車庫(はしご車)</td><td>10,000</td><td>←</td><td>8,000</td><td>6000</td></tr> <tr><td>緊急車両車庫(ポンプ車)</td><td>7,000</td><td>←</td><td>5,500</td><td>4000</td></tr> <tr><td>仮眠室</td><td>1,800</td><td>←</td><td>1,300</td><td>600</td></tr> <tr><td>事務室</td><td>2,900</td><td>←</td><td>1,800</td><td>800</td></tr> <tr><td>災害対策室等</td><td>4,900</td><td>←</td><td>2,400</td><td>1300</td></tr> <tr><td>機材庫・倉庫</td><td>7,800</td><td>←</td><td>6,900</td><td>4900</td></tr> <tr><td>駐輪場(付属棟)</td><td>3,500</td><td>←</td><td>3,200</td><td>2100</td></tr> <tr><td>危険物倉庫(付属棟)</td><td>7,800</td><td>←</td><td>6,900</td><td>4900</td></tr> </table> <p>e 土圧及び水圧など</p> <table border="1"> <tr><td>土圧係数</td><td>k= 0.5</td></tr> <tr><td>設計用地下水位</td><td>設計GL- 3.35 m</td></tr> <tr><td>凍結深度</td><td>設計GL- — m</td></tr> <tr><td>地盤液状化の判定</td><td>●無し ○有り</td></tr> <tr><td>片土圧</td><td>●無し ○有り</td></tr> <tr><td>水圧</td><td>○無し ●有り</td></tr> </table> <p>4 層間変形角など</p> <table border="1"> <tr><td>設計用層間変形角の限界値</td><td>中地震時 X方向：1/200 Y方向：1/200 大地震時 X方向：1/200(庁舎棟) Y方向：1/200(庁舎棟) 1/100(付属棟) 1/100(付属棟)</td></tr> <tr><td>EXP.J部の躯体クリアランス</td><td>※庁舎棟の外装材等の脱落防止検討時の層間変形角は1/150とする。 (庁舎棟) 免震クリアランス 550mm</td></tr> </table> <p>5 その他</p> <table border="1"> <tr><td>増築の有無</td><td>●無し ○有り</td></tr> </table> <p>6 地盤調査資料</p> <p>○無 ●有 ●敷地内で本工事のために行われた調査資料 ○敷地内で既存に行われた調査資料 ○近隣敷地での調査資料 ●標準貫入試験 ○平板荷重試験 ○孔内水平載荷試験 ●現場透水試験 ●PS換層 ●常時微動測定 ○揚水試験 ●物理試験 ○一軸圧縮試験 ●三軸圧縮試験 ●圧密試験 ●動的変形特性試験 ●液状化の判定 ○その他()</p>	地域係数	Z= ○1.2 ●1.0 ○0.9 ○0.8 ○0.7	地盤種別	第2種地盤 T _c = 0.60 sec (●施行令 ○実測)	揺動特性係数	X方向：R _e = 1.00 Y方向：R _e = 1.00	標準せん断力係数	一次設計 X方向：C ₀ = 0.20 二次設計 X方向：C ₀ = 0.15 (付属棟) Y方向：C ₀ = 0.20 (庁舎棟) Y方向：C ₀ = 0.15 上記のC ₀ には、重要度係数を含まない。	地表面粗度区分	○Ⅰ ○Ⅱ ●Ⅲ ○Ⅳ	基準風速	V ₀ = 32 m/s速度圧 q= 0.6E _{V₀} ² 大臣認定建物の場合、 仕上げ材等の検討における風荷重の再現期間は100年とする	区域	●多雪区域外 ○多雪区域	設計積雪量	30 cm	単位重量	20 N/m ² /cm	低減	●無し ○有り(長期： 短期：)	室名	床用	小梁用	架構用	地震用	緊急車両車庫(はしご車)	10,000	←	8,000	6000	緊急車両車庫(ポンプ車)	7,000	←	5,500	4000	仮眠室	1,800	←	1,300	600	事務室	2,900	←	1,800	800	災害対策室等	4,900	←	2,400	1300	機材庫・倉庫	7,800	←	6,900	4900	駐輪場(付属棟)	3,500	←	3,200	2100	危険物倉庫(付属棟)	7,800	←	6,900	4900	土圧係数	k= 0.5	設計用地下水位	設計GL- 3.35 m	凍結深度	設計GL- — m	地盤液状化の判定	●無し ○有り	片土圧	●無し ○有り	水圧	○無し ●有り	設計用層間変形角の限界値	中地震時 X方向：1/200 Y方向：1/200 大地震時 X方向：1/200(庁舎棟) Y方向：1/200(庁舎棟) 1/100(付属棟) 1/100(付属棟)	EXP.J部の躯体クリアランス	※庁舎棟の外装材等の脱落防止検討時の層間変形角は1/150とする。 (庁舎棟) 免震クリアランス 550mm	増築の有無	●無し ○有り	<p>建築工事(構造)特記仕様書(追記)</p> <p>適用について</p> <p>この特記仕様書は、建築工事特記仕様書のうち構造に関わる3章～7章に関して、追記する補足事項を記載したものである。</p> <p>この特記仕様書は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版」(以下、標仕という)に基づいて記載している。</p> <p>設計図面及び特記仕様書(別冊の建築工事特記仕様書及び本仕様書)に記載されていない事項は、標仕による。</p> <p>本特記仕様書の章、節、項番号及び表番号は、追加の場合を除き標仕の当該番号とする。</p> <p>本特記仕様書の以下の表記は、次による。 〔読替〕：標仕の当該章、節、項の規定を特記の規定に読み替える。 〔追加〕：標仕の章、節、項の規定に新たに章、節、項を追加する。</p> <p>本特記仕様書の特記事項の内、選択肢があるものは、●印のついたものを適用し、○印は適用しない。</p> <p>特記仕様書(別冊の建築工事特記仕様書及び本仕様書)および基礎図などに記載されていない事項については、日本建築学会建築工事標準仕様書(JASS)をはじめ、日本建築センター、日本建築学会などの各種規準、指針など(最新版)に準じて対応する。</p> <p>3章 土工事</p> <p>1節 共通事項</p> <p>3.1.4 [追加] 土工事、基礎工事、杭工事については、事前に調査した資料(地盤調査など)により想定しており、工事施工にあたり、調査資料と現状に差異が生じた場合は、設計を変更することがある。土工事などの施工中に、文化財や障害物を発見した場合は、調査の上、発注者、監督職員と協議の上、処理する。発生材や障害物の処理費については、共通特記仕様書 1.3.12「発生材の処理等」による。</p> <p>3.1.5 [追加] a ポーリング調査での障害物等の記事 ○有(記事：) ●無 b 試掘による発生土内の障害物等の調査 ○行う ●行わない 試掘調査は、敷地内を10mグリッド毎に1箇所、深さ2m程度を目安にして計画する。</p> <p>4章 地業工事</p> <p>1節 共通事項</p> <p>4.1.4 [追加] 特殊地業の施工に際しては、4.1.3に示す内容について確認し、監督職員に報告すること。周辺環境に対する配慮</p> <p>5章 鉄筋工事</p> <p>3節 加工及び組立</p> <p>5.3.5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 [追加] a かぶり厚さ かぶり厚さは、増打ちなどの仕上げを除く構造躯体表面までの最短距離とする。ただし、増打ちが10mm以上ある場合は、耐久性上有効な仕上げとみなし、表5.3.6を適用する。誘発目地などにより最小断面となる部分のかぶり厚さは、目地底から算定する。その場合の表の適用は、「仕上げあり」の数値を適用する。</p> <p>4節 ガス圧接</p> <p>5.4.1 [追加] 記載なき事項は、日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書ガス圧接継手工事」による。一般事項</p> <p>5.4.2 [追加] 技能資格者は、5.4.2による他、下記による。継手事業者は、日本鉄筋継手協会認定の優良圧接会社とし、継手作業は同協会認定のガス圧接技能資格者が行う。A級継手を採用する場合は、継手事業者を日本鉄筋継手協会認定のA級継手圧接施工会社とする。A級継手を採用する場合は、施工前試験を実施する。</p> <p>5.4.3 [追加] 技能資格者は、5.4.3による他、下記による。継手部の検査事業者は、日本鉄筋継手協会認定の優良鉄筋継手部検査会社または登録鉄筋継手部検査会社とする。継手部の検査技術者は、日本鉄筋継手協会認定の鉄筋継手検査技術者3種技術者とする。</p> <p>5.4.5 鉄筋の径が異なる鉄筋同士を圧接する場合の鉄筋径の差は5mm以下とする。鉄筋の種類が異なる鉄筋同士を圧接する場合の強度差は1ランクまでとする。</p> <p>5.4.7 [(2)読替] 鉄筋の圧接前の端面</p> <p>5節 機械式継手</p> <p>5.5.1 [追加] 記載なき事項は、日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書機械式継手工事」による。一般事項</p> <p>a 継手作業 施工に先立ち、施工前試験を実施する。継手作業者は、各機械式継手メーカーの技術講習を受け、作業資格認定を受けたものが行う。施工に際して、作業班毎に機械式継手主任技能者1名を配置する。</p> <p>b 検査 施工後の検査は、外観検査(全数)および超音波探傷検査(抜取)とする。継手部の検査事業者および検査技術者は、5.4.3[追加]による。</p>	<p>7節 その他 [追加]</p> <p>5.7.1 [追加] 異形鉄筋スタッド 異形鉄筋スタッドは、SRC造などで鉄骨に鉄筋が当たる壁筋の定着部に使用する。記載なき事項については、7章7節のスタッド溶接による。 a 材料：KSW490 (形状及び機械的性質が鉄筋コンクリート用鋼棒(JIS G 3112)と同等であり、溶接性が頭付きスタッド(JIS B 1198)と同等である異形鉄筋スタッド) b 溶接後の試験：7.7.6に準ずる。ただし、打撃曲げ試験は、打撃によらず、スタッドに単管パイプなどを差し込んで、スタッド溶接部に曲げが生じるように配慮すること。</p> <p>6章 コンクリート工事</p> <p>11節 寒中コンクリート</p> <p>6.11.1 一般事項 適用する期間： ●JASS5による ○月 日～月 日</p> <p>12節 暑中コンクリート</p> <p>6.12.2 材料及び調合 構造体強度補正值(S) ●6 N/mm² ○ N/mm²</p> <p>13節 マスコンクリート</p> <p>6.13.1 一般事項 マスコンクリートの適用箇所(庁舎棟：基礎および基礎梁)</p> <p>6.13.2 材料及び調合 セメントの種類 ○普通ポルトランドセメント ●中熱ポルトランドセメント ○低熱ポルトランドセメント ○高炉セメントB種 ○フライアッシュセメントB種 ○シリカセメント 〔追加〕 マスコンクリートの計画に際しては、セメントの水和熱による温度上昇で有害なひび割れが発生しないように、打設時の温度解析等に基づき、セメントの種類を選定、調合計画、打設計画、養生計画を行い、監督職員の承諾を受けること。</p> <p>7章 鉄骨工事</p> <p>2節 材料</p> <p>7.2.9 [追加] 柱底均しモルタル 技術評定を取得した露出固定柱脚の均しモルタルは、技術評定の仕様による。</p> <p>6節 溶接接合</p> <p>7.6.3 [読替] 溶接技能者技量付加試験 本工事に従事する溶接技能者は、それぞれの溶接条件に対応するAW検定試験(建築鉄骨溶接技量検定)の合格者または以下の技量付加試験に合格した者とする。ただしAW検定合格者とする場合は一覧表を提示し、従事する溶接技能者を決定したうえで、監督職員の承諾を受ける。 a AW検定試験に準じて試験要領書を作成し、監督職員の承諾後、監督職員立会いのもとで試験を実施する。 b 試験結果の有効期限は原則として2年とする。ただし、工事現場溶接に従事する溶接技能者については、本工事期間のみとする。 c 本工事以外の技量付加試験結果などで鉄骨製作工場の実績を調査のうえ、監督職員がその必要がないと認めた場合は、付加試験を省略することができる。 d 試験項目 ●工場溶接(鋼製エンドタブ)技量試験 ●工場溶接(代替エンドタブ)技量試験(固形タブ使用の場合) ●工事現場溶接(鋼製エンドタブ)技量試験 ○Ⅱ種(下向、横向) ●Ⅲ種(下向、横向、立向) ○工事現場溶接(代替エンドタブ)技量試験(固形タブ使用の場合) ○鋼管溶接技量試験 ●建築鉄骨ロボット溶接オペレーター資格試験(ロボット溶接使用の場合) ○RT種(平板十字) ●RC種(角形鋼管) ○RP種(円形鋼管)</p> <p>7.6.11 [追加] 溶接部の試験を行う技能資格者 7.6.11による他、下記による。技能資格者は、CIW認定事業所に所属し、下記の技能資格の両方を有する者とする。建築鉄骨超音波検査技術者(日本鋼構造協会の認定者) JIS Z 2305レベル3またはレベル2(日本非破壊検査協会の認定者) レベル2技術者が受入検査を行った場合の試験結果の合否判定は、レベル3技術者が行うものとする。(NDI-UT3種または2種の資格者は、レベル3または2資格者と同等とする)</p> <p>8節 錆止め塗装</p> <p>18.2.3 鉄鋼面の素地ごしらえ a 鉄面の素地ごしらえ ○A種 ○B種 ●C種</p> <p>18.3.2 塗料種別 b 塗料種別 ●A種：JIS K 5674：鉛-クロムフリーさび止めペイント(1種[溶剤系]) ○B種：JIS K 5674：鉛-クロムフリーさび止めペイント(2種[水系])</p> <p>18.3.3 塗装回数 c 塗装回数</p> <table border="1"> <tr><th>部位</th><th>工場</th><th>工事現場</th></tr> <tr><td>一般部分(貫通スリーブ内を含む)</td><td>○1回 ●2回</td><td>○1回 ○2回</td></tr> <tr><td>工事現場接合部</td><td>○1回 ●2回</td><td>○1回 ●2回</td></tr> <tr><td>工事現場建方後塗装できない部分</td><td>○1回 ●2回</td><td></td></tr> <tr><td>塗装回数2回の場合は1回目と2回目の色を変える。</td><td></td><td></td></tr> </table>	部位	工場	工事現場	一般部分(貫通スリーブ内を含む)	○1回 ●2回	○1回 ○2回	工事現場接合部	○1回 ●2回	○1回 ●2回	工事現場建方後塗装できない部分	○1回 ●2回		塗装回数2回の場合は1回目と2回目の色を変える。			<p>7.8.2 塗装の範囲 e 耐火被覆材が吹付け工法の場合は、下記の場合を除き、さび止め塗装を行わない。 施工中に鉄骨表面に生じる浮き錆が、近隣に飛散する恐れがある部分、または下層階の外装仕上げなどを汚損する恐れがある部分(外周部の架構および該当部分) 相対湿度が70%を超える高湿度となることが予想される部分 吹付け工法を施す面の錆止め塗装は、吹付けが行われる時点より、1ヶ月以上前に塗布し、完全塗膜が形成されることを確認すること。また、吹付け前にアクリル系のプライマー処理を施して付着力を増すこと。 f 耐火被覆材が張付け工法、巻付け工法など、吹付け工法以外の場合は、上記 a～dの錆止め塗装を適用する。</p> <p>9節 耐火被覆</p> <p>7.9.2 耐火被覆の種類等 耐火被覆の種類、材料、工法、性能及び適用箇所等は、意匠図による。</p> <p>7.9.3 耐火被覆の性能、品質等 耐火塗装、耐火シートの場合は下記による。 下地塗装の素地ごしらえは、スリーブプラスト程度以上とする。 溶接ビード、仮設切断跡等は、グラインダー等により平滑にする。ただし、対象箇所については事前に監督職員に確認すること。</p> <p>7.9.10 [追加] 耐火塗装</p> <p>10節 工事現場施工</p> <p>7.10.2 [追加] 建方精度 工事現場での建方精度及び測定時期 建方精度は、日本建築学会「建築工事標準仕様書JASS6」及び「鉄骨精度測定指針」により行い、測定時期は下記による。 ●建方完了時 ●高力ボルト締完了時 ●工事現場溶接完了時 ○屋根葺完了時</p> <p>7.10.3 アンカーボルトの設置等 a アンカーボルトの保持及び埋込み工法 主要構造部 ●A種 ○B種 ○C種 その他部位 ○A種 ●B種 ○C種 b 柱底均しモルタルの工法 主要構造部 ●A種 ○B種 (モルタル厚：●50mm ○30mm) その他部位 ○A種 ●B種 (モルタル厚：○50mm ●30mm) c 保持及び埋込み工法がA種の場合のアンカーフレームは、アンカーボルトのサイズに相応した形鋼などにより製作し、アンカーボルトの位置および形状が確保できるものにする d 技術評定を取得した露出固定柱脚の設置方法などは、技術評定の仕様による。</p> <p>12節 溶融亜鉛めっき工法</p> <p>7.12.1 [追加] 一般事項 溶融亜鉛めっきの適用範囲は以下とする 屋外に露出し、雨掛かりとなる鉄骨部材 屋上工作物、付属工作物などの屋外に露出し、雨掛かりとなる鉄骨部材 地下受水槽など温度が高い居室に設置する鉄骨階段、設備架台などの鉄骨部材 免震構造建物の免震層内部の露出する鉄骨部材 その他()</p> <p>13節 その他</p> <p>7.13.1 [追加] 品質管理 鉄骨製作に際しては、以下の検査を実施すること。 ●現寸検査 現寸検査は、鉄骨製作に先立ち、部材納まりなどを確認することを目的に実施する。 a 主要な部位について、現寸の製作フィルムを作成して実施する。 b 現寸検査は、製作工場の現寸場にフィルムを並べて実施することを原則とする。 c 検査に先立ち、現寸検査要領書を作成し、監督職員の承諾を受けること。 ●試作品検査 試作品検査は、製作工程の初期段階に、協議した製作方法および製作精度の確認を目的に実施する。 a 試作品検査は、指定された柱などについて、組立て溶接状態の製品1台、本溶接が完了した完成品1台を対象に実施する。 b 検査対象の試作品は、溶接部の受入検査を実施すること。 c 組立て溶接状態の製品及び本溶接が完了した完成品は、監督職員の承諾を受けて本工事に使用できる。 d 製作工程に応じた試作品の状態を含め、試作品検査要領書を作成して監督職員の承諾を受けること。 ●製品検査(受入検査) a 製品検査は、日本建築学会「建築工事標準仕様書JASS6」及び「鉄骨精度測定指針」により実施する。寸法精度の受入検査は、社内検査記録が全数あることを前提とし、下記のいずれかの方法による。 ○書類検査1と対物検査1 ●書類検査1と対物検査2 b 溶融亜鉛めっき部材については、めっき前とめっき後に検査を行う。めっき後の検査の項目は、寸法精度、摩擦面の処理状態、めっき量とする。 c 検査に先立ち、製品検査要領書を作成し、監督職員の承諾を受けること。</p> <p>7.13.3 [追加] 付属鉄骨など 仕上げ、設備 関連部材 エレベーターのレール受け及び中間ビームなどは意匠図による。 PC版など乾式仕上げ材の取付けファスナーは意匠図による。 設備架台、配管受けなどは意匠図による。 その他の乾式仕上げ材などの下地鉄骨は意匠図による。 付属鉄骨などと本体鉄骨の取合い 仕上げ部材を取付けるためのピース、仮設部材などは工場取付けを原則とする。 現場取付けとする場合は、捨てプレート工場にて取付けるか、鉄骨工事の現場溶接技能者により取付けをすること。 内外装材などの仕上げ材取付け部について、下地鉄骨、ファスナーなどに、鉄骨納まりの不具合、ねじれ、垂れなど施工上、精度の不具合が生じないことを遅延なく確認し、監督職員に報告すること。</p>
地域係数	Z= ○1.2 ●1.0 ○0.9 ○0.8 ○0.7																																																																																																				
地盤種別	第2種地盤 T _c = 0.60 sec (●施行令 ○実測)																																																																																																				
揺動特性係数	X方向：R _e = 1.00 Y方向：R _e = 1.00																																																																																																				
標準せん断力係数	一次設計 X方向：C ₀ = 0.20 二次設計 X方向：C ₀ = 0.15 (付属棟) Y方向：C ₀ = 0.20 (庁舎棟) Y方向：C ₀ = 0.15 上記のC ₀ には、重要度係数を含まない。																																																																																																				
地表面粗度区分	○Ⅰ ○Ⅱ ●Ⅲ ○Ⅳ																																																																																																				
基準風速	V ₀ = 32 m/s速度圧 q= 0.6E _{V₀} ² 大臣認定建物の場合、 仕上げ材等の検討における風荷重の再現期間は100年とする																																																																																																				
区域	●多雪区域外 ○多雪区域																																																																																																				
設計積雪量	30 cm																																																																																																				
単位重量	20 N/m ² /cm																																																																																																				
低減	●無し ○有り(長期： 短期：)																																																																																																				
室名	床用	小梁用	架構用	地震用																																																																																																	
緊急車両車庫(はしご車)	10,000	←	8,000	6000																																																																																																	
緊急車両車庫(ポンプ車)	7,000	←	5,500	4000																																																																																																	
仮眠室	1,800	←	1,300	600																																																																																																	
事務室	2,900	←	1,800	800																																																																																																	
災害対策室等	4,900	←	2,400	1300																																																																																																	
機材庫・倉庫	7,800	←	6,900	4900																																																																																																	
駐輪場(付属棟)	3,500	←	3,200	2100																																																																																																	
危険物倉庫(付属棟)	7,800	←	6,900	4900																																																																																																	
土圧係数	k= 0.5																																																																																																				
設計用地下水位	設計GL- 3.35 m																																																																																																				
凍結深度	設計GL- — m																																																																																																				
地盤液状化の判定	●無し ○有り																																																																																																				
片土圧	●無し ○有り																																																																																																				
水圧	○無し ●有り																																																																																																				
設計用層間変形角の限界値	中地震時 X方向：1/200 Y方向：1/200 大地震時 X方向：1/200(庁舎棟) Y方向：1/200(庁舎棟) 1/100(付属棟) 1/100(付属棟)																																																																																																				
EXP.J部の躯体クリアランス	※庁舎棟の外装材等の脱落防止検討時の層間変形角は1/150とする。 (庁舎棟) 免震クリアランス 550mm																																																																																																				
増築の有無	●無し ○有り																																																																																																				
部位	工場	工事現場																																																																																																			
一般部分(貫通スリーブ内を含む)	○1回 ●2回	○1回 ○2回																																																																																																			
工事現場接合部	○1回 ●2回	○1回 ●2回																																																																																																			
工事現場建方後塗装できない部分	○1回 ●2回																																																																																																				
塗装回数2回の場合は1回目と2回目の色を変える。																																																																																																					
<p>2019.10.01</p> <p>訂正</p>	<p>KUME SEKKEI 株式会社 久米設計</p>	<p>日付 2022.3.30</p> <p>PA 九日 明寛 油田 憲二 構造設計一級建築士 建築士証交付番号5071号 油田 憲二</p> <p>印 吉成 小澤</p>	<p>一級建築士 登録番号 269097号 伊藤 彰彦</p> <p>一級建築士 登録番号 291797号 油田 憲二</p> <p>〒 〇〇〇〇</p> <p>ひたちなか・東海広域事務組合消防本部・笹野消防署庁舎建設</p> <p>建築工事一構造</p> <p>0190694</p> <p>建築工事(構造)特記仕様書_追記</p> <p>A1判 A3判</p> <p>S- 01</p>																																																																																																		